

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和元年度 第6回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和元年11月11日(月) 9:30~15:20
場所	佐渡市役所第2庁舎第7会議室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>1) 佐渡市行政事業レビューの答申内容について</p> <p>2) 第3次集中改革プラン重点項目の答申内容について</p> <p>3) その他</p> <p>① 次期プラン(仮称)(原案)について</p> <p>② 次回日程について</p> <p>4 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫(8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 西川 祐一 委員 ・職務代理 佐々木 宏史 委員 ・アドバイザー 南島 和久 委員 ・委員 川島敏秀委員、大橋幸喜委員、光村克己委員 齋藤美佐枝委員、眞重與四郎委員 ・市役所(3名) 事務局 企画課課長補佐 中川裕二 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	2人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
中川課長補佐	1 開会 (開会宣言)
西川会長	2 挨拶 (開会の挨拶)
椎行革推進係長	3 議事 2) 佐渡市行政事業レビューの答申内容について (資料 No.1-1、1-2 に沿って説明)
西川会長	・当レビューについては、今回、南島委員のご指導のもと初めて取組んだ項目である。今後この取組について充実させていくためのスタート地点ということである。 ・最初に資料 No.1-1 の内容についてご意見等あるか。
大橋委員	(委員からの意見) ・最終行の表現について「令和2年度予算査定」は「令和2年度当初予算編成」に改めていただきたい。
椎行革推進係長	・承知した。
南島委員	・「選択と集中できるよう」の表現に違和感がある。 ・「選択と集中」は企業においてもよく用いられる表現であり、「Concentration in Core Competence」の訳語である。要するにコア事業に集中するという意味である。しかしながら、この内容については「限られた人員と予算を真に必要な事業に選択」という文言に集約されている。
光村委員	・「選択と集中」という表現にこだわったのだと理解するが、この部分の表現については「真に必要な事業に集中することができるよう」と改めるべきである。
南島委員	・ニュアンスの違いかもしれないが「選択と削除」という表現はいかがか。
西川会長	・この部分については時間を割く必要はなく、会長一任でよいかと思う。 ・承知した。追って事務局と調整することとする。
川島委員	・続いて、資料 No.1-2 の内容について審議する。
椎行革推進係長	・資料 No.1-2 の審議にあたっては、資料 No.3 を参照しながら進めるべきである。 ・冒頭の資料説明においてお伝えすべきであった。お詫び申し上げる。 (資料 No.3 について補足説明)
	「女子ファンクラブ事業」(交流居住・定住促進) (委員からの意見なし)
	「ホームページ更新委託料」(情報システム活用事業) (委員からの意見)
川島委員	・「CMS」という文言については一般市民から見ると分かりづらい。注釈を入れるべ

<p>推行革推進係長</p>	<p>きである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HP へ公開する資料に注釈を入れることとする。
<p>川島委員</p>	<p>「卸業者向け米袋作成費」(販売網構築事業) (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 No.3 の 2 番目の意見の内容に改めるよう要望する。市民目線で見たと時に、「なぜこの事業がスタートしたのか」という説明にもなる。また、3 番目の意見のように米穀専門店を中心とした販売戦略では、販売チャンネル・PR の不足感は否めない。具体的に言えば、通販チャンネルについて積極的に開拓すべきである。
<p>推行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売チャンネルのご意見については資料 No.1-2 <行政改革推進委員会のコメント> に⑰に追記している。これを⑧に接続する形に改め、「通販チャンネル」という文言を追加することで川島委員のご意見は表現できるのではないかと考える。 ・ 現在の米穀専門店中心の販売チャンネルは、認証米制度の取組みを相対販売で消費者に伝えるための重要な取組みである。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川島委員のご意見および、認証米制度の取組について包含した形でまとめることとする。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今のやり取りについてコメントする。 ・ 「花まる通信簿」を軸にヒアリングを実施しており、過去の振り返りについてコメントしている訳である。今の「これから何をするか」というご意見については、これまでの取組についての説明を聞く中で生まれたものと思うが、「とりまとめコメント」として委員会の意見としてまとめるについては、やや抽象的な総論的な表現とならざるを得ない。 ・ 「これからどうするのか」という点については、しっかりとした宿題を担当課へ渡す必要があるが、その解決については行政の役割であると整理すべきである。 ・ それ以外の、課題解決のヒントとなり得るコメントについては、委員個々のコメントとして記載するという整理でよいかと思う。
<p>川島委員</p>	<p>「佐渡産材利用促進事業補助金」(林業振興事業) (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「50 万円が上限の補助制度は利用しづらい」という点にもう少し踏み込んだ内容としていただきたい。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 は「限定的で使いづらい」にアクセントがあるが、その説明については 3 に記載されている。 ・ 3 では「木材の質の向上」について触れているが、その説明については 4 に記載されている。 ・ 「50 万円が上限の補助制度は利用しづらい」ということと、「そのために木材の質を向上し有効活用しましょう」という 2 つのメッセージが明確となるよう再編成してはいかかか。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川島委員のご意見を踏まえ、南島委員のご意見のとおり再編成することとする。

光村委員	・全体についての意見となるが、<取りまとめコメント>については起承転結の構成とすべきである。
南島委員	・もう1点。
西川会長	・廃止のタイミングについて、2と3で同じ内容を違う表現で記載しているので一本化し整理してはいかがか。
	・光村委員のご意見については、すべての事業についてそのような構成とはならないかも知れないが、当事業についてはそのように整理する。
	「スポーツイベント負担金」(スポーツ振興事業) 【トライアスロン会場設営業務のアウトソーシング】 (委員からの意見なし)
	「宿泊施設改修費補助事業」 (委員からの意見)
南島委員	・3について、国県の財源は「使用」するものではなく「活用」するものである。
齋藤美委員	・全体についての意見となるが、今回提示された資料 No.1-2 の形のまま答申書とするのであれば、<行政改革推進委員会のコメント>は<行政改革推進委員のコメント>に改めるべきである。また、漢字での表記等も含めて整理していただきたい。
大橋委員	・「委員会」と「委員」の表記について整理していただきたい。
西川会長	・議事1) についての審議はここまでとする。10分間休憩する。
	2) 第3次集中改革プラン重点項目の答申内容について
西川会長	・再開する。
菊池行革推進係主事	(資料 No.2-1、2-2 に沿って説明)
西川会長	・まず資料 No.2-2 の内容について審議する。
	「2-1 将来ビジョンの進行管理」(企画課) (委員からの意見)
南島委員	・複文が連続している箇所については改めていただきたい。
	・「施策を検証し推進するための指標」と「効果的に進行管理できるような指標」と書き分けているのはなぜか。違いはないのではないか。特別な意味が込められているのか。
権行革推進係長	・特別な意味はない。
	・第3次集中改革プランにおける企画課の取組項目が「将来ビジョンの進行管理」であることから、両者とも進行管理を用いた表現に改める。
	「2-1 将来ビジョンの進行管理」(財政課) (委員からの意見)
齋藤美委員	・使用されている一部の表現については改める必要があるのではないか。

南島委員	・仮にも市長の権限の一部を財政課が預かって業務にあたっている訳である。公文書として残すということも含め、整理は必要である。
川島委員	・内容として財政課に厳しすぎるのではないか。そもそも「将来ビジョン」の記述が曖昧すぎて予算査定に利用し難いという問題もあるのではないか。
西川会長	・財政課のプレゼン内容から感じたことは「政策的なことには関わりたくない」という非常に消極的な逃げの姿勢であった。
佐々木職務代理	・プレゼン内容に鑑みれば、当委員会の答申内容としては妥当と考える。
西川会長	・「将来ビジョン」の内容についての問題はあるにせよ、佐渡市の政策に裏打ちされた予算編成を放棄している姿勢は大きな問題である。
佐々木職務代理	・当委員会の性質に鑑み、この内容で答申すべきである。
川島委員	・「将来ビジョン」の内容についても問題があったということについてはコメントさせていただく。
	「2-2 事務事業の再編・整理」(企画課) (委員からの意見なし)
	「2-3 補助金の見直し」(企画課) (委員からの意見なし)
	「2-3 補助金の見直し」(地域振興課) (委員からの意見)
眞重委員	・各々の商工会において取組内容や活動内容に差があると思う。是非、そういったところに着目し補助金額に差をつけるべきではないか。
西川会長	・商工会をランク付けして補助金額に差をつけていた経緯もあったかと思うが、いかがか。
権行革推進係	・数年前には、商工会より年度当初の事業計画についてヒアリングを実施し、補助金についても、会員数割等、取組に応じて差をつけるような制度を構築しようとした経緯がある。 ・諸事情によって継続はされなかったが、そういったご意見について、担当課は考えとしては持っていると思う。
	「2-3 補助金の見直し」(交通政策課) (委員からの意見)
南島委員	・修正前の原案の方が分かり易いように感じる。なぜこのような修正を行ったのか補足説明を求める。
菊池行革推進係主事	・原案については、「具体的な目標が立てられていない」とことと「この後、どのように取組むのか」を軸に組立てた。 ・修正後の案については、スクールバスの社会実験への取組みや、計画上の数値はクリアしている点を踏まえ、一定の評価を考慮した内容となっている。

南島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・表現等については、ご指摘のとおり分かりづらい部分があるかと思う。当委員会においてご意見等いただき修正させていただきたい。 ・原案の方が分かり易いように感じる。
南島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課については、平成 29 年度のプレゼンでは補助金の削減についての努力や取組みがまったく見えなかった。平成 30 年度については、削減対策を実施し、結果として補助金額の削減にも繋がったとの説明であった。
南島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それらについては原案にも記載されている。要するに、原案では書きぶりが足りていないということか。 ・平成 29 年度のプレゼンにおいて説明のなかった点について今回は説明いただき、取組結果として金額も削減されたということである。
南島委員 西川会長 南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・その点については「きめ細やかな調査分析を行っている」という表現に集約されているのではないか。もう少し各項目について噛み砕いて評価した方がよいということか。 ・そのとおりである。
川島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最も大きな問題は、修正後の文章の方が表現も含めて分かりづらくなってしまっているということである。原案の方がすっきりとして意味を汲み取り易いと思う。 ・修正後の文章を見ると交通政策課の取組に対して肯定的な印象を受けるが、私個人としてはまったくそのような評価はできない。地域公共交通活性化協議会において分析したデータに基づき、「これからどうするのか」という方策について考えるべきである。現在、そのような方策は何も示されていない。 ・修正後の文章からはそのようなニュアンスが読み取れない。従って、私も原案どおりとすべきと思う。
佐々木職務代理 南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度の当委員会からの答申内容に対して、今回はしっかりとした回答があったということについては評価すべきと考える。 ・その点については会長と同意である。与えられた課題に対しての取組みがあった点については評価すべきである。 ・おっしゃることは理解するが、原案をこれほど修正する必要があるのか。 ・前回、当委員会から投げかけた課題について、それ以降、佐渡市の交通政策が何か変わったのかと言えば、担当課の説明のレベルが上がったとは言え、ほとんど何も変わっていない。
西川会長 南島委員 川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの混乗実験やアウトソーシングへ向けて関係課が連携して取組んだという背景も踏まえ、原案について修正を加えるという形でよいか。 ・その方向でよいと考える。 ・スクールバスの運行については、教育委員会において学校統合の条件とした経緯があると聞いたことがある。そういった背景は重々承知するが、スクールバスと路線バスの統合によって収支が改善される訳であるから、当委員会としては合理化という観点から、教育委員会にも相互作用が働くよう、交通政策課と教育委員会の連携を求めるべきである。 ・現在、民間の交通事業者は運転手の確保に苦労していると聞いている。スクールバ

	<p>スと路線バスの統合は、そういった面においてもメリットがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう1点。路線バスの乗客数についてのデータが地域公共交通活性化協議会において公表されているが、バスの乗客数の減少幅は佐渡市の人口の減少幅の2倍近くある。社会実験等の実施については評価するが、逆に、この乗客数の減少の問題について、原因を考察し、バスの利用が促進されるような何らかの施策を打つ必要があると思う。 ・これら諸点に鑑みれば、交通政策課の取組みは不十分であると考えている。 ・この件については、原案に加筆・修正を加えるということによいか。 ・原案を軸とした修正としていただきたい。 ・原案では1行目に結論が記載されているので、前段に評価の部分を記載し、後段において「期待する」という流れに改めてはいかがか。 ・また、前段の評価の部分については、修正後の文章に記載された内容を短くまとめる形とすることがよいのではないか。
佐々木職務代理	
南島委員	
光村委員	
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・光村委員のご意見のとおり、原案を大きく変えないようにまとめるということによいか。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・課長プレゼンに出席できず申し訳なかったが、「有人国境離島」のくだりについては、どのような経緯があってこのような記載内容となったのか。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・このくだりについては、国の制度に対して意見するというものではない。国の制度に対し、佐渡市としての対応について、行政としての説明責任を果たすべきであるという委員からのご指摘を元に記載したものである。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度については強弱があるため、その転換期においても佐渡市としての対応に責任を持つ必要があるということである。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この表現だけでは説明不足と感ずるので、今のご説明の内容を整理し加筆していただきたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・修正後の文章でもこのくだりについて触れているが、ここまで記載すると制度の内容に触れてしまう。佐渡市としては国の制度を利活用させていただいている立場にあるのでここまで深く記載する必要はないかと思う。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・そうであれば、削除することも考えられるのではないか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市はこの制度を利活用している訳であるから、説明責任はゼロではないということである。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民感覚からすれば、この制度のお陰で安く乗船できる訳である。その点に鑑みればこのくだりは記載すべきである。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・記載はすべきであると思うが、大橋委員ご指摘のとおり、いきなり「有人国境離島」と記載するについては説明不足の感じは否めない。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・交通政策課のプレゼンは佐渡汽船を含めた航路全体の説明ではなく、「有人国境離島」についてのみの説明であった。その内容に鑑みればここに記載している程度にしかならないと思う。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、当委員会として提言するにあたり、どのような表現とすべきか。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・航路については、有人国境離島法が施行されて以降、ほぼ「有人国境離島」の説明

南島委員	<p>となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通政策課において、航路における補助金の見直しの説明については「有人国境離島」がすべてである。 従って、この制度を見直すという話とはならないので、「しっかりと説明をしていただきたい」という程度の話にしかならない訳である。 あとはバランスの問題であり、陸上交通の問題がウェイトを占める中で「有人国境離島」についてのみ焦点を当てるという話ではない。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 編集としては、最後尾に配置する。「島民の運賃」という文言を加え、書きぶりとしては原案を活かすという形でよろしいか。 <p>(一同の了承を得る)</p>
大橋委員	<p>「2-3 補助金の見直し」(社会福祉課) (委員からの意見)</p>
大橋委員 推行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> 「経営体質の改善、社員のスキル向上」について言及しているが、これは担当課のプレゼンにおいて、経営体質や社員のスキルに問題があるとの説明があったのか。 こちらについては、今年度に限定したことではなく、過去の指摘内容について改善が図られてこなかったという背景があると理解している。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の自助努力を促すにあたって、従来からこのような表現で指摘しているものである。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業で14億円の収入に対して、人件費15.5億円を含めた事業活動費が18億2千万円もかかっている。「儲ける団体ではない」としても、民間の経営管理の視点から見ると、この状態は決して望ましい状態ではないということで、「経営体質の改善」と指摘したのである。 もう1点は、介護事業の経営の効率性に係る部分であり、設備や職員のスキルの問題について指摘している訳である。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> 担当課が社会福祉協議会についてこのように判断していると、社会福祉協議会に思われるのではないかと感じたものである。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> 前段については、収益構造について記載している訳であり、収益構造に対しての「経営体質の改善」や「経営体質の改善の提案ができるようなスキル向上」について記載しているのである。 しかし、この書きぶりでは、経営面についての指摘と受け止めるためにはやや説明不足と感じる。「経営面に関して」という文言を加えてはいかがか。
西川会長 齋藤美委員	<ul style="list-style-type: none"> 大橋委員のような疑義を持たれないためにも、そのように改めることとする。 「民間事業者」「民間」という文言の使い方について整理していただきたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 午前中の質疑についてはここまでとする。 午後は1時から再開する。 <p>(12時～13時まで昼食休憩)</p>
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> 再開する。

<p>光村委員 川島委員 権行革推進係長</p>	<p>「2-3 補助金の見直し」(高齢福祉課) (委員からの意見なし)</p> <p>「2-3 補助金の見直し」(観光振興課) (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DMO、KPI、PDCA については用語解説が必要ではないか。 ・ 賛成である。 ・ HP へ公開する際に用語解説を入れることとする。
<p>南島委員 権行革推進係長</p>	<p>「4-2 博物館、体育館等の生涯学習施設の統廃合」 (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「資料の散逸のないよう万全を期した上で施設配置の最適化を図られたい」が「資料の適正な管理・収蔵がなされるよう万全を期されたい」に改められているが、修正前の表現に何か問題があったのか。 ・ 問題はない。全体のバランスの中で整理させていただいたものである。 ・ 一方で、多少ニュアンスが異なる気がしているため、修正前の表現に戻してもよいと考えている。
<p>西川会長 南島委員 権行革推進係長 川島委員 齋藤美委員 佐々木職務代理 南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「資料の散逸のないよう万全を期す」とはどのような意味か。 ・ 施設の再編にあたり、資料を適切に管理せずに誤って捨ててしまうことのないようにということである。 ・ メインのストーリーは統廃合だが、最も気にしなければならない点は資料が本体であるということである。 ・ 博物館・資料館は資料を入れるための箱に過ぎず、資料の適正な管理が担保されなければならないということである。統廃合の際には特に気をつけなければならないということである。 ・ 「資料の散逸がない」ことは大前提の話である。修正前の方がそのニュアンスが伝わると感じている。 ・ 「ICT の活用」についても訴求力が弱いと考える。もう少し具体的な事例を取り上げるべきではないか。 ・ 「資料の散逸がない」ことは当たり前のことではないか。それこそ、人的なミスによって引き起こされることであり、免職処分に値するような案件である。 ・ そのような当たり前のことについて言及しなければならないほど職員レベルは低いのか。修正後の案の内容で十分すぎると考える。 ・ 齋藤美委員のご指摘はごもっともである。一方で、全国的に見ても資料の散逸は少なくない。念を押す意味でも記載することは是と考える。 ・ 最も悪い事例は「平成の大合併」において発生している。 ・ 統廃合に際して、行政は最も注意しなければならない点である。なぜなら、新しい組織となることで文書管理責任の所在が分からなくなってしまうからである。

齋藤美委員	<ul style="list-style-type: none"> ・記載する必要があることについては理解した。 ・「ICT の活用」については、具体的な事例を文言として加筆し、「資料の散逸」については、原案を活かすということによりか。 ・「資料の散逸」については、原案を採用する。 ・「ICT の活用」については、具体的な事例を加筆するのではなく、結びを「期待する」という表現に改めたい。 <p>「9-3 時間外勤務の縮減」(総務課) (委員からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原案の「パーソナルデータ」という文言についてどのように整理するのかという点についてご意見等あるか。 ・「パーソナルデータ」については、総務課のプレゼンでは「特定の職員に業務が集中している」という説明であった。これに対し「どの職員に集中しているのか」を問うたところ「パーソナルデータの収集はしていない」との回答であった。 ・「パーソナルデータ」の意味合いとしては、議論を遡ればそのような意味である。これが収斂の過程で判然としないとされて削除されたのだと思う。 ・課題の是正のために必要な分析ということである。 ・そのとおりである。 ・当委員会の主張の趣旨が明確になるように、修正後の文章の構成を改めていただきたい。 ・今のご提案のコンセプトは何か。 ・この取組項目については、総務課が主体性を持って取組む必要がある。しかしながら、総務課のプレゼンからはそのような姿勢が一向に見えないため、総務課に担当課としての自覚を持っていただくためである。 ・おっしゃるとおりかと思う。 ・「制度管理」「政策対応」については私のコメントを元にしたのだと思うが、「制度管理」が「情報の把握」に書き改められている。 ・もう一度噛み砕いて整理すると、総務課は「制度を管理している」と回答している。しかし「パーソナルデータを把握して課題の是正に努めることは、各課の責任である」と回答している。すなわち「情報の収集はしているが、収集するのみである」と言っている。「具体的なアクションを起こさないことが私たちの仕事の流儀である」と説明されていた訳である。 ・しかし、それでは課題の是正には繋がらず、「制度管理のみでなく、政策的な対応に踏み切るべきである」「もう一歩前へ踏み込んでいただきたい」と意見した訳である。 ・そこを促せる文章にすべきというご提案については、まったくもっておっしゃるとおりである。
西川会長	
椎行革推進係長	
西川会長	
南島委員	
佐々木職務代理	
南島委員	
川島委員	
南島委員	
川島委員	
南島委員	
南島委員	
光村委員	
	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の意見を取りまとめた内容となっているため、ストーリー性がないと感じる。 ・現状、課題、対策という流れに再編していただきたい。細かな表現等についてはお

西川会長	任せする。
南島委員	・川島委員や光村委員のおっしゃるご意見も踏まえた内容にすべきということで、原案を再編することとする。
齋藤美委員	・よろしいかと思う。
	・起承転結については、全体を通じてある程度統一感を持たせるべきである。その方が読む方にも分かり易いと考え。
推行革推進係長	・文言の重複等については修正いただきたい。
	・構成については、川島委員のご提案のとおりでよいかと思う。
	・もう 1 点。「パーソナルデータ」の意味について理解したので、その件については整理し落とし込みたい。
南島委員	・今回は「なぜ改善が進まないのかの原因が分かった」ということが大きな点である。
	・補足するが、例えば、本日の委員会の議事録を事務局が 24 時までかけて作成した時、総務課がアクセスして来て所属長に注意をするのかしないのかということである。「注意しなさい」ということが今回の指摘の内容である。
川島委員	・時間外勤務が特定職員に集中している問題とは別に、制度的に特定の時期に業務が集中することがあり得る訳である。例えば、決算時期の経理担当である。
	・このような制度的に発生する事案に対して、担当課まかせではなく、総務課だからできる制度的な改善策を講じなければならず、この点についてもどこかで指摘しなければならない。
	・本質的な問題について改善しようとする姿勢がここ数年の総務課からは一向に見えない点について指摘したい。
佐々木職務代理	・時間外勤務が特定職員に集中している問題については、何年来指摘し続けている案件であり、未だに是正に向けた取組みが見られないことについては、やはり「情報を収集し分析すべき」というような表現を用いて指摘する必要がある。
川島委員	・プレゼンでは、「データは収集し、所属長へ渡している」と説明している。
佐々木職務代理	・その後の効果については検証していない訳である。
南島委員	・課長のレベルについては横並びであるので命令権を持つ訳ではない。データは所属長へ渡しているが、「あとは所属長がお考えくださいとしか言えない」ということである。
	・しかしそこは、「集中改革プランの取組みである」ということで、もう一步踏み込んだ対応をしていただきたいということを答申内容として市長へお渡しすることはできる訳である。
佐々木職務代理	・命令権がないのであれば、各課の時間外勤務を削減させるための指標を総務課が考えるべきである。
南島委員	・例えば、健康診断の結果を通知するところまではできるが、その精度を上げればもう少し運用範囲が広がるということである。
西川会長	・南島委員のご意見のとおり内容を改めることとする。
南島委員	・原因については、建てつけと権限の問題であることが分かったので、今回は「もう一步も二歩も踏み込んでいただきたい」という内容とし、様子を見ながら指摘を続

	けることでよいかと思う。
	「10-1 人材育成基本方針の適切な運用」(総務課) (委員からの意見)
西川会長	・これまで指摘してきた、管理職の登用前の研修受講については、制度そのものが存在しないとの回答であったことは皆様ご承知のことと思う。
南島委員	・「外部講師の誘致」とは、委員からの意見か。
権行革推進係長	・「研修制度の誘致」である。
南島委員	・第一義的には受講率の向上であるので、職員がしっかりと研修を受講できるような環境を整えるということでのよいのではないか。
西川会長	・南島委員のご意見を踏まえ、後段の3行については整理していただきたい。
川島委員	・構成について整理し、スキルの向上のくだりについては、原案の方の文言も用いながら改めていただきたい。
西川会長	・資料 No.2-2 の審議は以上をもって終了とする。
西川会長	・続いて資料 No.2-1 の内容について意見を求める。
南島委員	・③についてのみ説明調となっているため、補助金を削減していただきたい内容に改めていただきたい。
	・冒頭と後段の文章についても整理いただきたい。
光村委員	・【全体のまとめ】の内容について、各論のみでなく、第3次集中改革プランの総括についての記載が必要なのではないか。
権行革推進係長	・第2回の委員会において、総括についてご説明させていただいた。
	・第3次集中改革プランの総括については、令和2年1月末時点における実績見込みにおいて総括し、次期プランの策定と併せて答申する予定である。
西川会長	・それでは、議事2) についての審議についてはこれで終了する。
	・10分間休憩する。
	3) その他
	① 次期プラン(仮称)(原案)について
西川会長	・再開する。
	・事務局より説明を求める。
権行革推進係長	(資料 No.4-1、4-2、4-3 に沿って説明)
	(委員からの意見)
南島委員	・第4次集中改革プランということで仮称ではあるが、お示しいただいた。
	・「集中改革プラン」とは、合併時において財政状況が悪化したことを受けて各自治体が健全化に向けて取り組むために作られたものである。要は財政上のバランスを取るためのものであったと承知している。
	・その点に鑑みると、財政の数値目標を掲げない内容については、「集中改革プラン」

<p>権行革推進係長</p>	<p>の名に値しないのではないかと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の数値目標を掲げていないのはなぜか。 ・ 実質公債費比率、経常収支比率といった数値目標が（案）に掲げられていないというご指摘である。 ・ この点については、現プランに掲げられた財政の数値目標は、財政計画の数値の引用でしかない。具体的な取組項目については、「交付税算入率の高い地方債の選択」等があるが、こちらについては、財政課サイドにすれば「改革」ではなく「通常業務」であるということである。 ・ また、財政計画によって掲げている目標であるので、あえて具体的な取組項目として次期プランに掲げる必要性はないと考えている。 ・ 名称のご指摘については、私個人的には「集中改革」という名称を用いる必要性は感じていない。内容に鑑みても「経営」という色が強いものと考えている。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ おっしゃることについては理解した。 ・ 財政課の取組みとしては既に解消しているため、取組項目として掲げる必要性は薄いとのことである。また、財政計画に掲載しているものについて、改めて次期プランに継承する必要もないということである。この説明については一理あり、理解する。 ・ ただし、建てつけとしては5年間の計画期間の中で少しでも行政改革を進め、落としどころとして「いくら削減するのか」というものが「集中改革プラン」である。 ・ 佐渡市の経営の自律性を担保するために「歳入の確保」「歳出の抑制」「行政運営の見直し」に取組み、行政改革の効果として「最終的にいくら」という金額の話が落としどころになっているという建てつけの話をしているのである。そうすると、財政の数値目標を抜くということは、中心軸の抜けた駒を回すような話である。 ・ PDCA サイクルも回しながら評価も実施するとのことであるが、その中心軸は財政である。財政課が手を引くということになると、この話はそもそも落としどころのないまま各課を走らせるということとなる。 ・ 「概ねいくらを削減する」という裏付けのストーリーがないと、「集中改革プラン」の骨格を残している以上おかしい話となる。 ・ 仮に「集中改革プラン」という名称も残さないとして、財政計画とは別建ての「行政改革の取組」として実施するというのであれば、大項目の設計から改める必要があるのかということである。 ・ コメントである。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今ほど南島委員がおっしゃったとおり、大事な柱が2本骨抜き（案）である。なぜ財政の話と将来ビジョンの話が抜けているのか。 ・ 当委員会の役割は「選択と集中」であると思う。「どれだけ削減できるのか」はひとつの手段であるが、同時に「何に集中し、どういう佐渡を作るのか」がもうひとつの大事な役割であると思う。その「何に集中し、どういう佐渡を作るのか」という部分が抜け落ちているため、いくら「歳出の削減」云々と言ったところで、それは当委員会において議論するに値しないことである。

<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・むしろ大事なことは、市長は「将来ビジョン」と「地方創生」の話を一緒に進めると言っている訳である。その「地方創生」の話がどこにも入っていないことは問題である。 ・本日初めて提示されたものであるが、この（案）では私は受け入れられない。 ・財政の指標については当然、「将来ビジョン」に記載されるものと思うが、その管理についてはどこかが担わなければならない。 ・今ほど委員から指摘があったように、これら項目が抜けることについては1本筋が通らないような状態であり、当委員会の位置づけについても不安定にならざるを得ない。 ・もちろん、財政課としては自己評価を「○」として、次期プランへの継承の可否については「不要」としているとのことであるが、この点については指摘が必要なのではないか。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次将来ビジョン」の話がどこまで進んでいるのかは存じ上げないが、大事なことは「成長戦略」の部分である。 ・「地方創生」のためには、佐渡が何で食べて、どれだけ雇用吸収力があって、それによって若い人材がどれだけ佐渡に残るのかという点がいちばんのポイントであるが、残念ながらそのような話はこの（案）のどこにも出てこない。 ・企業誘致についても、新潟県の企業誘致計画に佐渡市はまったく関わっていないし、企業誘致の為に佐渡市はどのような準備をしなければならないのかという点の検討もしていない。なぜ関わらないのか。そういった議論の場がどこにあるのか。将来の姿が見えなければ「地方創生」の話は無くなってしまう。 ・そういう意味で、今回の（案）については失望である。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次将来ビジョン」についても取組項目が設定されているが、それについても誰かが管理し評価する必要はあると思う。 ・管理指標については設定が必要かと思うが、その点については将来ビジョン等策定・推進会議においても当委員会の意見として投げかけたいと思う。 ・財政課についても、数値目標を継承しないとした確たる理由を持っているのかと思う。
<p>川島委員 南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうであれば、財政課に説明を求めたい。 ・質問の角度を変えてみたい。 ・例えば「自主財源の確保」については、通常は財政課が所管する内容である。「ふるさと納税の活用」により財政が潤う訳である。「普通財産の有効活用」「事務事業の見直し」「補助金の見直し」「公共施設の統廃合」「特別会計の経営健全化」も然りである。本来はすべて財政課が所管しなければお話にならないものである。 ・役割分担するというのであれば、逆に、これらの取組項目を財政計画に盛り込むべきではないのか。 ・一緒に取組むのであれば、財政課の役割が次期プランに含まれなければならないが、役割分担するのであれば中項目の No.1～No.6 は常識的に見れば財政課の役割である。

<p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そのあたり、役割分担に関するコミュニケーションは取っているのか。 ・具体的にコミュニケーションを取ったのかと言われれば、取っていない。 ・しかし、南島委員のご意見についてはまったくもって私は同意である。「第 2 次将来ビジョン」における建てつけとしては、第 4 章の第 1 節が「財政計画」、第 2 章が「行政改革の指針」である。そうであれば「財政計画」の具体的な取組内容は、この（案）に掲げられた内容のことではないかと私自身は考えている。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織上、行革推進係は財政課の指揮命令の下で動く立場なのか。
<p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織上はそのようにはなっていない。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうであれば、条例改正によって権限移譲できるのではないか。 ・そうでなく、これまでの「集中改革プラン」の建てつけを残した状態で進むのであれば、当然、次期プランには財政課にも入っていただく必要がある。その建てつけを解消し、まったく新たな取組としてスタートするのであれば、すべての所管は財政課に移すべきである。 ・そうなった場合、行革推進係は何をするかという、行政運営の見直しに集中する訳である。明確な数値目標はないが、議論が必要な項目について集中する形でよいかと思う。 ・そこは役所の中のコミュニケーションの問題かと思うが、市長も交えて議論していただきたい部分である。 ・宿題として申し上げる。
<p>大橋委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・以前にも指摘したとおり、新たなプランを立てるのではなく、個別施設計画や「第 2 次将来ビジョン」に掲げる財政計画の中に含ませることがよいのではないかと考える。 ・「これまで『集中改革プラン』があったから、無理して名称を変えて作る」のではなく、「第 2 次将来ビジョン」なり、その実施計画なりに落とし込むことがよいのではないか。
<p>中川課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおりかと思う。 ・事務レベルにおいて（案）の内容について調整してきたが、やはり既に計画があるものについては、その計画の中で完結していくことが大事なのだと思う。 ・例えば「アウトソーシング推進計画」がありながら、わざわざ「集中改革プラン」においても取扱う必要があるのかということである。 ・その点について、しっかりと住み分けるべきであるというご意見を当委員会においていただけたことについては、今後、動きやすいものになるかと思う。 ・具体的に、まずは財政課と個別施設計画とアウトソーシング推進計画については、ご意見のとおり整理させていただきたい。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より他に説明等あるか。
<p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回お示しした次期プラン（仮称）（案）については、これまでと同様、「将来ビジョン」に掲げる「行政改革の指針」の実施計画である。 ・川島委員からのご指摘の通り「将来ビジョン」や「地方創生」に関する取組項目を掲げていない。「地方創生」については、そもそも現在のプランにも掲げていない。

<p>川島委員 権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長は「地方創生を入れる」と言っている。 ・それは「将来ビジョン」と「地方創生」を統合するという話である。 ・お示ししているのは「将来ビジョン」における「行政改革の指針」の実施計画である。
<p>川島委員 権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の方針に沿えばその中に「地方創生」は当然入るべき話である。 ・行政改革の取組項目の中に「地方創生」を含めるということか。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地方創生」について行政改革はどのように考えるのか。当然の話である。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員がおっしゃっているのは、まちづくり全体を見据えた場合には「アクセルとブレーキがある」と。しかしお示しされた（案）の中には「ブレーキしかない」と。「アクセルはどこへ行ったのか」ということを言っている。 ・他方で、役所の説明としてはアクセルとブレーキの全体像を描いた抽象的なものがあり、そのうちのブレーキの部分のみを抜き出して財政計画と次期プランの上下関係について整理がなされていない状態となっている。 ・川島委員のご指摘は、全体像の話をしているために噛み合わないのである。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点、佐渡市は限界集落の問題が待ったなしの状況である。この問題も含めて「佐渡市全体をどうするのか」という内容が「第2次将来ビジョン」に含まれてくるのならよいが、伝え聞く情報からは、そのようなことは誰も考えていないようである。それでよいのか。 ・「将来ビジョン」なのである。「こうあるべきである」というものが必要である。現在の「将来ビジョン」は言葉ばかりでビジョンになっていないではないか。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の「将来ビジョン」についてはたくさんの課題を抱えているが、「第2次将来ビジョン」については、現在、担当課が努力して策定を進めているところである。 ・川島委員の要望のご意見がすべて含まれているという訳にはいかないかと思うが、鋭意作成中ということである。 ・しかし、行政改革の取組の中で「地方創生」にどのように切り込むのかという問題については、現在の取組の範疇をどこまで広げるかという課題があり、これについては議論が必要である。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく、川島委員のご意見については誰も反対しないし、そこは事務局も理解をしていると思う。 ・しかし、役所には役所の建てつけがあるので、そこに翻訳可能な状態として個々の所管に落とし込んでいかなければならないという問題がある。特に、行政改革の所管として落とし込まないと当委員会において付議することができない訳であるから、翻訳が必要である。 ・その部分については、役所にお任せするしかないと思う。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それは承知しているが、今の行革推進係は企画課に配置されている。企画課は常に全体を考え、政策と行革に項目を振り分けている訳である。私は行革推進係にだけ話をしているのではない。企画課に話をしているのである。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点、ここまで話を聞いてきて、佐渡市の大きな問題と感じていることは、個々の所管の部局になかなか手を入れていくことができないことである。

川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これは、離島振興の関係でお金が投入されているという側面が、これまでは他の自治体より強かったため、所管部局がこれまでの仕事を継続してくることができた背景が蓄積されてこのような状態となっている。 ・従って、ここから先は首長を支えるミドルマネジメントの部署が力を合わせ、もう少し各部局をコントロールする力を身に付けていかなければならない。これは単年度でできる取組みではないので、仕掛けを作ったうえでの役割分担が必要である。 ・翻訳するために工夫や手間暇が必要な部分であるので、宿題として受け止めていただく以外にないかと思う。 ・おっしゃるとおりで、そのことを理解していない訳ではない。 ・これが来年度単年の計画の話であれば私もこのようなことは言わない。しかし、これは5年計画の話である。5年計画であれば当然「佐渡市全体をどうするのか」ということを考えなければならない。 ・本日はたまたま企画課長が欠席しているが課長補佐が出席している。この場合は、企画課に対してもそういうことを伝えることが出来る場と思うから、あえてこのようなことを言っている訳である。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員のおっしゃることは理解する。中長期の計画であるから、そのようなことについては当然触れなければならず、むしろ触れていないことは行政の怠慢である。 ・しかし、川島委員のおっしゃる『『地方創生』を行政改革の取組の中でどのように仕切って行くのか』については、それ以前に現在の行政組織の問題もあり、ここからまた改めて議論していかなければならないのではないか。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このようなことが発言できる場合は、この場しかないのである。 ・個人が手紙等で提案しても採用されない。課長や課長補佐が出席しているこういう場だからこそ発言するのである。こういう場で発言し、可能であれば採用していただきたい訳である。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員のおっしゃる意味で言えば、将来ビジョン等策定・推進会議の事務局である中川課長補佐が川島委員のご意見については受け止めていただいた訳である。
中川課長補佐	<ul style="list-style-type: none"> ・西川会長のおっしゃるとおり、将来ビジョン等策定・推進会議については、当委員会を代表する形で西川会長より出席いただいております。 ・本日、当委員会においていただいたご意見についても、将来ビジョン等策定・推進会議の中でお話させていただければと思う。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、議事3) ①についての質疑は終了する。
権行革推進係長	<p>議事3)</p> <p>② 次回日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回日程については、11月25日開催ということで決定している。 ・内容については、午前11時30分より、本日議論いただいた内容について市長答申の予定である。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・それ以外の議事等については、次期プラン（仮称）（案）の内容について審議する予定であったが、本日いただいたご意見等を踏まえ、未定とさせていただきたい。・11月25日の日程について、午後の日程の有無と質疑内容については、追って連絡する形とさせていただきたい。 |
|--|---|

4 閉会

（佐々木職務代理より閉会の挨拶）